

6-4 緑地保全地区内の緑地の保全に関する事項

地区名	保 全 の 方 針
常盤山	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土特別保存地区とのつながりを確保するとともに、市街地の背景をなす自然景観の保全に重点を置く。
龍宝寺、植木、城廻、貞宗寺	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の背景としての自然的景観を保全するとともに、点的なビオトープ空間としての機能を確保する。 ・玉縄城跡地としての歴史文化資源を保全する。
手広（大谷）、寺分一丁目、上町屋、等覚寺裏山、手広（峯）・笛田（八反田）、青蓮寺	<ul style="list-style-type: none"> ・深沢地域国鉄跡地周辺地区に建設される新市街地の背景をなす緑地として、その自然的景観を保全する。 ・低地と丘陵地の市街地を分節して火災の延焼を防止する防災機能及び緑の回廊を構成するビオトープ空間としての機能を確保する。 ・手広（大谷）については、その良好な谷戸の自然的環境を保全する。 ・等覚寺裏山については、特色のある一山形状の自然的景観を保全する。
観音山、岡本、天神山	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観上のランドマークとしての一山形状を示す自然的景観を保全する。 ・天神山については城跡としての歴史文化資源を保全する。 ・観音山については、特に鎌倉市の玄関口に位置する都市景観上の目印として、大船観音と調和した緑を保全する。
昌清院	<ul style="list-style-type: none"> ・社寺境内地の良好な水辺環境を保全する。
小動岬	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸線沿いの景勝地として、その優れた自然的景観を保全する。